



■2012年_第2回定例会（第6日目）（2012.06.25）

平成24年度八王子市一般会計補正予算（第1号）に対する反対討論

◎【30番陣内泰子議員】 市民自治の会の陣内泰子です。

それでは、第64号議案、平成24年度八王子市一般会計補正予算（第1号）に対して、反対の立場から討論を行います。

その前に一言申し上げます。代表質疑の折にも指摘がありましたが、今回の補正予算並びに関連議案の提案説明において、議会軽視とも言える進め方が見られます。その第一は、中核市への移行問題についてです。

都市戦略室を設置し、調査・検討を行い、さらに、庁内横断的プロジェクトとして中核市移行準備会議を立ち上げて、2年後の2014年4月を目途に準備を開始したとの説明のくだりですが、この点に関し、議会においては何ら質疑ができない状況で、中核市移行準備が行政サイドだけで進められていっているというゆゆしき事態になっています。地方議会は、二元代表制をとっています。中核市への移行が、市長の公約とはいえ、議会での十分な審議を経ないで、あたかも決まっているかのように進められていることに異論があります。

また、6月15日号の広報はちおうじにおいても、大きくこの中核市移行が取り上げられていることも問題です。市全体の合意に至っていない問題だからです。しかも、移行問題は、これまでに1997年5月から都と協議を開始。しかし、2年10ヵ月を費やした2000年3月、前黒須市政のときに財政問題等から正式に移行凍結断念を決定した経緯があります。行政の継続性からいっても、都市戦略室が行った調査・検討の内容、具体的な課題を市民、議会等に明らかにし、中核市移行を市の施策として掲げられるのか否かの議論をまず始めていかなければなりません。

第二に、提案説明で述べられているいきいき企業支援条例に加算金制度を導入したという点についてです。この加算金制度については、議会に対して一切説明がなされていません。ファクス1枚が届いただけです。加算金が発生するのが早くても来年度以降ということもあって、予算化はされていません。しかし、確実にこの規則改正によって1億円余りの予算が必要になることは、委員会の質疑の中で明らかになりました。つまり、今すぐ予算化は必要ないけれど、確実に2年後には支出が求められるという規則改正が議会に説明されずに、また、議論されずに進められていることは議会軽視であります。

補正予算の概要に参考という形でその一部が掲載されていることで、委員会で若干の議論がありました。その指摘は、モラルハザードを起こしかねない、公平性を担保していないというものであります。改めてこのいきいき企業支援条例の加算金制度の導入の進め方を白紙にすることを求めます。

それでは、補正予算の細目についてです。本市における支え合いの活動基盤となる町会・自治会の体制強化として、町会・自治会事務交付金が1世帯当たり220円から250円に増額され、町会等加入促進のためのガイドブック作成費用も市の予算から支出されることというものです。

町会・自治会活動が地域コミュニティの核となり、さまざまな地域活動を展開をし、八王子の市民力として大きな力となっていることは間違いのない事実です。しかし、市民協働を進め、地域コミュニティ

イを活性化させていく支援が事務交付金の増額や加入促進のガイドブック作成というのではちょっと違います。自治会活動とは、それぞれ自治会費を納め、地域独自の取り組みであるのです。しかも、こういった事務交付金は、ある意味、渡しきりのお金です。この点に関しては、10年前になります。八王子は補助金等検討会を設置し、大変先駆的な検討を行いました。そのときに、町会・自治会事務交付金については、次のように指摘をしています。町会・自治会活動は、自主財源の範囲の中で行うものであり、その負担能力は各世帯にある。以上です。

また、そのときの包括外部監査においても、事務交付金は行政連絡事項の周知等を依頼していることに支払っているのであるが、適正に使用されているかどうか定期的に検査をする必要があると指摘されているわけです。しかし、残念ながら、こういった指摘は施策に生かされることなく、2005年に190円から220円に増額、そしてまた、今、明確な根拠なしに250円に増額が提案されているわけです。自治会活動は地域を限定した自主的な活動です。市の行政活動とは一線を画すべきです。しかも、さまざまな事情で年々組織率は減少し、現在は63%です。こういったことを考えるならば、地域の活動を支援する取り組みとして、交付金の増額並びに加入促進を市が音頭取りをするということに疑問があります。もっと別な形で公平性を担保できるような支援策を構築すべきです。

次に、市の重要施策を進めるに当たって、委託で行うという点についてです。市の職員が施策をどう進めていくのか、みずから地域を歩き、調査をし、また、対象となる団体や商店街、企業などから聞き取りを行い、プランのある青写真をつくる、また、他の所管との調整を行う、こういった作業があつて初めて市の施策推進となるわけですが、その作業を飛び越えて、コンサル会社などへの委託となっているケースが幾つか見受けられます。

再生可能エネルギー利用可能調査委託費、750万円、商店街の振興策として「首都圏情報産業特区・八王子」構想推進協議会へ300万円、観光産業拠点整備として八王子観光協会へ850万円、観光産業振興会議運営に350万円、八王子駅周辺まちづくり計画に300万円、市街化調整区域の集落活性化施策に500万円などです。市の職員として、まちづくりや会議運営のノウハウ、また、現場などからの意見聴取などの力量をしっかりと身につけていかなければなりません。職員として何をやるのか、どう実態を把握しているのか、そして、どんなところを外注するのかというもう少し綿密な計画を立て、推進をする必要があるのではないのでしょうか。

今回の補正予算は、市長の公約の肉づけ、緊急を要するもの、必要なものに重点的に予算を配分したということですが、拙速になり過ぎているのではないかと感じております。

次に、圏央道八王子西インターチェンジのフル機能化調査委託料です。1,130万円が計上されています。このフル機能化推進がいかにか現実的な施策でないことということは、既に他の議員からの指摘のとおりです。私からは、なぜ市費を使って調査をしなければならないのか、この点について一言申し上げます。

事業実施主体は国といえます。フル機能化推進をしたい市が行った調査にどれだけの説得力があるのか疑問です。また、室長から2014年度を目途に供用開始をしたいという希望的観測が語られたわけですが、委員会の質疑を通して、この具体的な見通しは示されず、その一方で、こういった発言がひとり歩きをして、北西部の開発に拍車をかけようとしています。このフル機能化調査委託料を認めるわけにはいきません。

また、先ほどの賛成討論の中で、スーパーサポート・ゼロの評価、それを高く評価するものがありました。しかし、この施策は4月に始まったばかり。それをわずか2ヵ月、満額に予算をすべて使ったからということで約50%増を今のこの時期に増額するということがいかなるものかと思えます。しっか

りこの施策の効果を、また、その評価をしてから行うべきと考えております。

最後の給食等の放射線量検査についてです。長らく市民から要望があった給食等の放射線量検査が消費者庁からの食品放射線測定機器貸与を受けてやっと始まります。測定方法について、委員会でも述べましたが、この貸与された機械はミックス測定には不向きであるということは、消費者庁自身も言っていることです。また、たとえその給食の食材中1品が基準値以上であっても、まぜてはかることによって、そのことが検出できなくなります。野菜等においては放射能汚染は随分と少なくなってきておりますが、魚やシイタケなどの一部野菜においては、今も基準値以上の値が出るものがあります。子どもたちの内部被曝を少しでも少なくするための検査であるのですから、今後、データを見ながら目的に沿った検査方法、つまり、食べる前の食材検査というやり方を再検討していただきたいと思います。

また、八王子には市民放射能測定室が1月末からオープンをしています。こういったところの市民活動のデータも活用したり、また、意見交換しながら市民協働でこの事業を進めていっていただきたいとお願い申し上げます。

以上で反対の討論を終わります。